

診療報酬適用のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび厚生労働省より平成 19 年 10 月 31 日保医発第 1031001 号により、診療報酬収載の通知がございましたのでご案内申し上げます。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

敬具

2007年12月

◇新規保険収載項目(平成19年11月1日より適用)

項目名	実施料	区 分	備考
WT1mRNA定量 〈リアルタイムRT-PCR法〉	2000 点	「D006-2」血液細胞 核酸増幅同定検査 (造血器腫瘍核酸 増幅同定検査)に 準じて算定 (血液学的検査)	 ア. WT1mRNA 定量は、区分「D006-2」 血液細胞核酸増幅同定検査(造血器腫瘍核酸増幅同定検査)に準じて算定する。 イ. WT1mRNA 定量は、リアルタイム RT-PCR 法により、急性骨髄性白血病の診断の補助又は経過観察時に行った場合に1月に1回を限度として算定できる。
血清中抗p53抗体測定	170 点	「D009」腫瘍マーカー の「9」に準じて算定 (生化学的検査Ⅱ)	ア. 血清中抗p53抗体測定は、区分「D009」腫瘍マーカーの「9」のBCA225 精密測定に準じて算定する。 イ. 血清中抗p53抗体測定は、食道癌、大腸癌又は乳癌が強く疑われる患者に対して行った場合に月1回に限り算定できる。